

長野県告示第227号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
上丸子ほほえみ薬局	上田市上丸子331-1 デリシア上丸子店敷地内	令和7年4月1日
イオン薬局飯田アップルロード店	飯田市鼎一色456	令和7年4月1日
イオン薬局須坂駅前店	須坂市馬場町1288 イオン須坂駅前店 2 階	令和7年4月1日
こもろ薬局	小諸市赤坂 1-12-6	令和7年3月1日
池上歯科医院	駒ヶ根市経塚 7-13	令和7年2月15日
よねざわ伊藤クリニック	茅野市米沢351-1	令和7年4月1日
ゆずの木ホームクリニック	佐久市長土呂806番地 5	令和7年4月1日
SOARA スキンケアクリニック	佐久市佐久平駅北 2 番地 1-2F	令和7年4月1日
宮澤眼科医院	安曇野市豊科4708	令和7年2月17日
ちとせや薬局	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9610	令和7年3月1日
こいけハートクリニック	上伊那郡宮田村90番 2	令和7年4月1日
とまりぎ薬局	上伊那郡宮田村90-7	令和7年4月1日
小川村国民健康保険直営歯科診療所	上水内郡小川村大字高府13550番地	令和7年4月1日

地域福祉課

長野県告示第228号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
アイン薬局 東御店	東御市常田141-2	令和7年3月31日
アイン薬局 小諸東店	小諸市御幸町 2-2-26	令和7年3月31日
アイン薬局 御影新田店	小諸市御影新田2744-3	令和7年3月31日
アイン薬局 小諸店	小諸市丙394-1	令和7年3月31日
こもろ薬局	小諸市赤坂 1-12-6	令和7年2月28日
菜の花マタニティクリニック	伊那市日影380番 1	令和7年3月31日
小布施薬局	上高井郡小布施町小布施1062	令和7年3月14日

清水歯科医院	上田市緑が丘1-27-58	令和7年4月4日
菜の花薬局	諏訪郡下諏訪町4342-6-2	令和7年3月31日

地域福祉課

長野県告示第229号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

1 施術者

氏名	住所	指定年月日
矢ヶ崎 優太	佐久市安原1543-7	令和7年3月7日

2 施術所

名称	所在地	指定年月日
佐久ライフ鍼灸整骨院	佐久市中込2777-2 DENEN スカイビル1F	令和7年3月7日

地域福祉課

長野県告示第230号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

施術者

名称	住所	変更事項		変更年月日
		新	旧	
増田 航	上伊那郡宮田村901-1	上伊那郡宮田村901-1	伊那市日影361 ジョワピュールL-3	令和7年2月27日

地域福祉課

長野県告示第231号

長野県豊かな水資源の保全に関する条例（平成25年長野県条例第11号）第9条第1項の規定により、次の区域を水資源保全地域として指定します。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

名称	区域
佐久市初谷水資源保全地域	佐久市大字内山字初谷352番113、114、116 から 123 まで、125、126、141、143 から 145 まで、147、148、187 から 201 まで、276、290、291、317及び318 の区域

（関係図面は、長野県環境部水大気環境課、長野県佐久地域振興局及び佐久市役所に備え置いて縦覧に供します。）

長野県告示第232号

長野県豊かな水資源の保全に関する条例（平成25年長野県条例第11号）第9条第1項の規定により、次の区域を水資源保全地域として指定します。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

名 称	区 域
下諏訪町土坂 水資源保全地域	下諏訪町字土坂8241番1から12まで、16、ロー2からロー13、ロー16からロー24、ロー28、ロー35及びロー36、8250番口、8252番口、8253番1及びロ、8254番、8255番1、ロー1及びロー2、8256番イ及びロ、8257番1及び2、8258番口、8259番4、8272番1及びイ、8273番1、8274番イ、ロー2及びロー3、8275番イ 字山犬久保8260番口、8261番イ及びロ、8262番2、8265番、8266番1、4、5及び7、8269番、8270番1及び2、8271番イ及びロ 字蛭久保8278番、8279番イ、ロ及びハ、8280番イ及びロ、8292番、8293番 字寺平8281番、8282番、8283番、8284番、8285番1及び2、8286番、8287番イー1からイー3まで、及びロ、8288番1、2及びロ、8289番、8290番、8291番、8297番3、チー3及びニー1、8299番1、8300番1及びロ、8301番、8302番1及び2、8303番、8304番、8305番1及びロの区域

（関係図面は、長野県環境部水大気環境課、長野県諏訪地域振興局及び下諏訪町役場に備え置いて縦覧に供します。）

長野県告示第233号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
伊那市高遠町芝平1046の29、1046の33、1046の36、1046の39、1046の40
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び伊那市役所に備え置いて縦覧に供する。)

長野県告示第234号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡豊丘村大字河野5111、5115、5145の1

- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度
- 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び豊丘村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第235号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定による基本測量を終了した旨の通知がありました。

令和 7 年 5 月 15 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 作業種類
- 基本測量 電子基準点測量
- 2 作業期間
- 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- 3 作業地域
- 長野市、松本市、飯田市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、南佐久郡川上村、南佐久郡佐久穂町、北佐久郡軽井沢町、小県郡長和町、上伊那郡箕輪町、下伊那郡阿智村、下伊那郡根羽村、下伊那郡大鹿村、木曽郡上松町、木曽郡木曽町、木曽郡木祖村、木曽郡王滝村、木曽郡大桑村、東筑摩郡麻績村、東筑摩郡生坂村、北安曇郡白馬村、下高井郡山ノ内町、下水内郡栄村

建設政策課

長野県告示第236号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定による基本測量を終了した旨の通知がありました。

令和 7 年 5 月 15 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 作業種類
- 基本測量 電子国土基本図（地図情報）修正
- 2 作業期間
- 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- 3 作業地域
- 長野県全域

建設政策課

長野県告示第237号

長野県佐久地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和 7 年 5 月 15 日

長野県知事 阿 部 守 一

1作業種類 公共測量 基準点測量、路線測量 2作業期間 令和7年5月1日から令和7年7月31日まで 3作業地域 小諸市	建設政策課
長野県告示第238号 長野県佐久地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。 令和7年5月15日 長野県知事 阿部守一	
1作業種類 公共測量 UAVレーザ測量 2作業期間 令和7年5月1日から令和7年7月31日まで 3作業地域 小諸市	建設政策課
長野県告示第239号 長野県北信地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。 令和7年5月15日 長野県知事 阿部守一	
1作業種類 公共測量 基準点測量 2作業期間 令和7年4月25日から令和7年7月30日まで 3作業地域 飯山市、下高井郡木島平村	建設政策課
長野県告示第240号 山形村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。 令和7年5月15日 長野県知事 阿部守一	
1作業種類 公共測量 カラーデジタル航空写真（地上画素寸法12cm、レベル1000） 2作業期間 令和7年4月18日から令和7年9月30日まで 3作業地域 東筑摩郡山形村	

建設政策課

長野県告示第241号

朝日村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量 カラーデジタル航空写真（地上画素寸法12cm、レベル1000）
- 作業期間
令和7年4月18日から令和7年9月30日まで
- 作業地域
東筑摩郡朝日村

建設政策課

長野県告示第242号

長野県犀川砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量 数値図化
- 作業期間
令和5年12月4日から令和7年2月25日まで
- 作業地域
大町市、安曇野市、北安曇郡池田町

建設政策課

長野県告示第243号

長野県犀川砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量 数値撮影、数値図化
- 作業期間
令和5年12月4日から令和7年3月19日まで
- 作業地域
松本市、東筑摩郡生坂村、東筑摩郡筑北村

建設政策課

長野県告示第244号

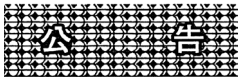
松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 道路台帳図補正更新
- 2 作業期間
令和6年8月5日から令和7年3月24日まで
- 3 作業地域
松本市

建設政策課



公告
表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第8条の規定により、令和7年4月30日付けで次の者を表彰しました。
令和7年5月15日

長野県知事 阿部守一

スポーツ栄誉賞
ルートインホテルズ信州ブリリアントアリーズ

スポーツ振興課

公告
令和7年4月18日、長野県美簗土地改良区の定款変更を認可しました。
令和7年5月15日

長野県上伊那地域振興局長 池上安雄

農地整備課

公告
令和7年4月8日、伊那市六道原土地改良区の定款変更を認可しました。
令和7年5月15日

長野県上伊那地域振興局長 池上安雄

農地整備課

公告
令和7年4月11日、駒ヶ根市大田切土地改良区の定款変更を認可しました。
令和7年5月15日

長野県上伊那地域振興局長 池上安雄

農地整備課

公告
令和7年4月11日、上伊那郡伊那土地改良区の定款変更を認可しました。
令和7年5月15日

長野県上伊那地域振興局長 池上安雄